

第3回 交野市総合教育会議

日 時 平成27年9月7日（月） 10:00～

場 所 交野市役所 本庁3階 第1委員会室

出席者 市長、羽石教育委員長、山本教育長、中井職務代理者、神谷教育委員、森脇教育委員、
良部長、船戸教育次長、盛田部長、北田部長、坪井部長、苗村次長、小川参事、南課長、
福田課長、吉田、後藤課長代理

傍 聴 なし

市長 挨拶

事務局 資料説明

市長 資料の説明は以上のおりでございます。

それではさっそくご提示させていただいております資料をもとに皆さん方でさらに議論を深めてまいりたい。大きく位置づけという部分について、図示している部分ですが、これまでもお示しした部分ではありますが、もう一度おさらいという意味で図式化したものです。

具体的には理念以降の話になるわけですが、まず話の進め方として、当然理念があって方針がある。ただ、理念は様々な議論をし尽くしたうえで、最終的に端的にこの交野の教育を、理念を示すものではありませんから、さきほどの説明では理念から説明させていただいたんですが、具体的方針の方から、順次ご協議をいただく中で、表現の仕方を含め、いろいろなご意見をいただいた中で言葉・表現として「教育百年の森」の実現、素案を示させていただきました。これは決して市長部局だけが提示しているわけではなくて、第2回以降、第3回に向けて、教育委員会のみなさまにも大きく、知見をいただきながら、むしろ主導いただきながらさせていただいております。

2番の教育基本方針、これを一つ一つキーワードがどのように生かされているのか、あるいはその中に込められた思いについても、みなさんの確認をし、より良い言葉選び、方針にしていきたいと思っております。

それでは、素案の4ページに教育の基本方針があります。今日は上から順次、ご議論いただきますが、並び方はあえて今日のところは、これが一番、二番ということはありません。あくまでこれまでのカテゴリーの中でこういった言葉として作ったということです。まず「誰もが希望と安心をもって学べる環境の創出」について、私の方で読ませていただきます。

『誰もが希望と安心をもって学べる環境の創出』教育を受ける機会は、誰にも等しく与えられなければなりません。学校教育と福祉との連携を深め、学びのセーフティネットの構築に向けた取組みを進めるとともに、子どもの学びへ必要な支援を行い、「希望」と「安心」をもって学べる環境を創造します。そして、そのことにより、子ども自ら大きな夢や理想に向かって能力を高めていこうとする意欲が引き出せる教育を推進します。

また、市民の皆さんが生きがいのある充実した生活を営めるよう、生涯学習の領域においても、学びの機会の提供に努めます。お手元にお配りした、学校教育に関する事項キーワード、それらもできるだ

け取り入れながら、その中に込められた思いも含めて、文章化させていただいたものです。どうか忌憚のないご意見をお願いします。

中井 今、理念があって、基本方針があって、大綱の内容はこれで終わりですか。この後に具体的な施策などがつくのですか。

事務局 教育大綱の出し方としては、理念と方針という風に考えています。

中井 これ5年間と期限をきっていますよね。切るということは、市長を中心に具体的な方針に向かって、こういう施策をやっていきますよ、ということになれば、この文章だけでやっていくという大綱なんですか。他のところを見てみたら、方針があって具体的なことやっていきますよ、ということはいくつかの項目をやって、それに対して5年間の目標を作って、それでお互いPDCAを回すというところが多いですけども。それで交野はこの文章だけで終わるのですか。

市長 私の理解では、第1回の時に教育大綱の位置づけとしては、その具体的な施策、逆にいいますと、学校教育ビジョンは一つの施策集にもなっています。ですから具体的にはこの大綱の次に、すでに策定されている学校教育ビジョンに掲げられている施策というものにつながっていくだろう。当然、今回教育大綱は学校教育ビジョンに掲げられている施策だけではなく、全般に関わっていただく議論をいただいているので、今後具体的な施策ということになりますと、しっかりとした計画を置いておくのかどうかという議論になるかと思えます。教育大綱の中では方針まで、方針を踏まえて、すでに学校教育ビジョンは先行していますから、学校教育ビジョンに合わせて教育大綱を作ったというわけではないですが、教育ビジョンと大綱の整合性をとる中で、1つの施策となる。まだ具体的な施策なり計画なりがしっかりと掲げられていない部分については、今後のこの教育大綱、方針を元に策定していく流れになると思うので、中井職代のご質問でいくと、大綱に埋める話となると、方針になると私は理解しています。

もうひとついいますと、方針を掲げて、具体性はどうなるのか。職代が一貫しておっしゃられている成果の保証、そこをしっかりと今後は基本的な視点として持っておかなければいけないのですかというご指摘をいただいております。この方針の中にも、施策を想起させる、あるいは方針があって具体的に何をするのが一番大事だろうというご指摘だとも思います。素案として示させていただいたこの方針にはそういった具体的な施策を想起させる、今後つながる施策にむけての文言を組み入れた形で作るべきではないかと、私は考えています。

理念・方針掲げて、大事なそれはそれを踏まえて具体的に何をするのか。その成果をどう評価して、形として成果として交野の中に示していくのか。それが一番、最終的に大事なことになるかと思えます。

中井 我々は理念を作って、それに対して作るわけで、いわゆる長期的な理念を作るのか、緊急的な理念を作るのか、やはり理念の考え方で。その理念で「百年の体系」とおっしゃってますから、こういう文章で。考え方としてはイコールだと思います。

ただ、時代の求めの中で、交野の教育がどういう位置づけになるのか。それで5年間ときているんだと思います。5年間の中でどれだけ成果を上げるという時の理念ともまた違ってくる。この理念をどう

いう考え方で作るかということで。本来ならば5年間である程度、教育成果を上げるということであれば、それに対して具体的に、ここにも書いてますけども、「これらを活用して課題を解決する能力の育成に努めます」とありますが、私としては教育大綱にはこういうことを進めていきますということを入れるかどうかということで、基本方針というのはある程度、こういうことで必要があるかと思います。

市長 方針の方からご議論いただいておりますが、大綱の協議ですから、理念に関わる方針、また方針から理念の対する中で、思いや考え方を文章化していくという作業になりますので、前回までの内容を思い出していただきながら最適な言葉選び、思いを込めた表現に結びつけていきたいということです。自由にご発言いただいて結構です。

だれもが希望と安心をもって学べる環境の創出という一つの方針ということではありますが、その中に込められた思いなり考え方はなんですかということ具体的の下に、条例や法律の逐条解説のように、解説して、かみ砕いて載せるほうが分かりやすいかもしれません。むしろ、この部分は少々長くても構わないと思っています。よりわかりやすく丁寧に説明する文章であって構わない。その中で、職代のおっしゃった施策がそこから想起されるような工夫もしていった方が、より実効性のある教育大綱になるんだろうと思います。なにか議論があって、根拠はなんですかという、疑問を出されたときに、ぼやんとした表現の中でありますと、具体的に施策化はどうされているのかという議論ができなくなる。

皆様方のお知恵をいただいて、いろんな意見をフィードバックしながら着実に教育行政に生かしていける大綱にしていくべきだろうと思います。この部分に限らず、ここは「努めます」ではなく、それはもう「やるべきである」という強弱の話も含めて意見を出していただければと思います。

教育長 今、教育大綱の位置づけの表を見せていただいておりますが、市長が初めにおっしゃったように、学校教育ビジョンが具体的・基本的な施策で、学校教育に関する部分についてはきめ細かく入っていますので、今の中井職代のおっしゃるそれぞれの施策は、学校教育に関しては、学校教育ビジョンの中に入っています。

今後、教育委員会が考えていたのは、生涯教育ビジョンというのをもう一つ作って、両方で教育振興基本計画に代わるべきものとして策定を予定しています。

その生涯教育ビジョンの中でも、学校教育ビジョンと同じような基本的な施策について、策定していく形になります。だから、交野市の教育大綱は市長が宣言される大綱なので、学校教育ビジョンと今後作る生涯教育ビジョンについてを基本ベースにこの教育大綱を運営していくんだというつながりを文章の中に入れておくと、それで具体的な施策の根拠となるのではないかと思います。

森脇 すでに進んでいる部分について、それでいいのかどうかというのは仕切り直しは必要ないのですよね

市長 教育ビジョンに対して、それ自体をすべて見直すべきだという考えは無いです。総合教育会議の役割は、協議・調整であって、教育委員会で掲げている施策、当然それを取捨選択において、協議・調整はさせていただくが、根本的な部分について、例えば教育ビジョンを作りなおすといったそういった立場に私はないですし、むしろ改善のための協議はどんどんしていきたい。学校教育ビジョンを生かしな

がらというのが大前提。

森脇 その中味が、素案にそっているものであれば、それでいいわけですよ。やはり連動していかないと、今までの流れのなかで、修正すべきはして、市長の会議があるということは、お互い助け合って、市長のご意見をいただき、行政とともにより良くしていこうという目的があるわけですし。

逆に、これはどうなのかということをも市長の方から教育委員会へ言っていただいて、修正しながら。ただ今度大綱を作らないといけないということなので、言葉をこれでいいのかどうかを、考えていくのは少し別なことだと思います。間違っていないですものね、全て。

中井 教育委員会の教育ビジョンを、教育基本法から指導要領からすべて基づいてやってるから、一番まちがいはない。これを修正することは全くないわけで。

でも、今回なぜこの大綱を作るかということ、ビジョンがあるからいいじゃないかということであれば大綱を作る理由はないので、やはり市長が市民の要請を受けて教育行政どう果たしていくのかということの中で教育大綱を作るのであって、視点が違うんですよ。学校現場としてはどうやって子どもたちを教えるのか、それと市民ニーズが一致しているのか、そのずれがあるのではないかとというのが大津の事件から始まった。今回の市長部局が、この教育に関与するということが始まっているわけで。その中で、ある程度追加するものはないか、それと強弱つけるものはないかという市長の意見ですが。当然教育委員会と意見が違えば、教育委員会はそれなりの独立性が担保されているからそれはそれでいいんですが。そういう視点を私はずっと申し上げている。

その中で市民ニーズがどこにあるのかという観点からみると、百年の体系ではなく、今日明日のことを求めているのではないかとというのが私の意見です。それがどこにあるのかというのは教育成果の問題。評価などの問題は教育ビジョンの中に反映されていない。ところが、市長が学校訪問されるわけです。何をしに学校訪問するかといえば、自分の判断で学校現場が、自分の基準に合わせてどうなるのかと、ということを見ていただければ「みんな汗流して頑張ってるな」というのでは意味がない。行政としてどうやって教育というのをやっていくかというぶつかり合いがなければ意味が無い。PDCA回すといいますが、現実、学校現場では大きな意味でのPDCAは回っていない。頑張っておられるけども、それがクオリティの問題でどうなのかということ冷静に評価していくというのが、今回の市長の作られる教育大綱の中で、私が教育成果の保証と申し上げているところです。私は市民ニーズを受けて、どこに交野の教育を持っていきたいのか。それが百年の大綱でいいのかどうかということも踏まえて、基本方針にも盛り込まれていくと申し上げて、従いまして、教育ビジョンがあるからいいやないですかということであつたら、この会議の意味が薄まる。

羽石 教育の大綱でありますから、作り方としては、先ほど教育長も申しましたように、学校教育ビジョンと、生涯学習ビジョンという中で。これは、一遍作つたら、それで終わりというのではなくて、その中に、アクションプランというものがあつて、単年度に、計画を立てていくという、そういうものが、入っているわけであつて。ただこれが、5年スパンというくらいの中で、単年度はどう変化せざるを得ないのかということで、こういう議論というのは今までなかった。これは、これからこういう総合教育会議の場でもやっていく必要があるんじゃないかと思います。で、教育

大綱としては、その細かなものというものは、学校教育や生涯学習のビジョンやアクションプランというところで、この会議で議論しながら進めていくということならば、教育大綱というのはこういう形でよろしいのではないかと思います。ただ、基本方針が、6点上がっているわけですが、その説明をもう少しわかりやすく、具体的にわかりやすく、丁寧に書いてあげる必要があるのかなと思います。だいたい、5行、6行くらいで、1つの方針の説明をするというのは、少し荒いなあという気も致します。たとえばですね、せっかくキーワードをこれまでの会議の中で出しているわけですから、6つの大きな基本方針の柱というようにやるならば、このキーワードが学校教育に関する事項も各キーワードがどの基本方針に入っているのか、そういう1つのチェックといいますか、精査をしながら、ここはもう少し強めに書く必要がある。キーワードによっては各項目が重なって出てくるところもあるわけで、市民の目から見てわかりやすい基本方針が必要であろうと思います。そういう中で、もしできれば、大きな5年間の中で、ここに入れるべきかどうか僕もじっくりと議論しないとイケないなと思うんですが、だいたいどのような計画で進めていくのか、6つの基本方針があるわけですから、1年目は特にこの辺を重点的に、2年目はこの辺と、ある程度、方向性というか、そういうものを、細かく書く必要はないけれども、隔年ごとにやっておりますアクションプランと連動できると、大綱とアクションプラン、またはビジョンですね。これらがつながっていくと思います。せめて、基本方針はもう少し噛み砕いて、丁寧な、例えば、1頁くらいを使いながら、表現してほしいです。

神谷 この総合教育会議は毎年行われるわけですから、これをどういう風に記載していくかという問題と、教育大綱に何を盛り込むかということは区別していった方がいい。1つの問題として、今回作る1つの教育大綱が、今後どういう風に具体化されていくのか、この大綱である程度示していく必要がある。そうした場合に学校教育ビジョンと、その下に書いてある、アクションプラン、実施計画との関連性を大綱にどこまで示すか、というところが一つあるかなと。そこを盛り込んでいただいた方が、教育現場としても理解しやすい。大綱だけがぽんと浮いてしまうのではなくて、教育現場に浸透するためには、教育ビジョンと学校教育ビジョンの関連性を示していただいた方が、わかりやすいと思います。それと、今後の総合教育会議のあり方も大綱に盛り込むというか、先ほど中井職代がおっしゃったように、PDCAをいかに回していくか、僕も感じるのは、PDはやっているんですが、CAがうまく機能していない、特にチェックに関して、何を物差しにして評価していくのか。というのがあまりきちんとないものだから、なかなか評価はするけれども、それ以上発展しないということもあるので、この総合教育会議というのは、チェックとアクションの部分をきちんとできるようにしていく必要がある。そういう総合教育会議は市民のニーズにこたえながら、毎年、きちんと評価し、それをまた改善し、実行に移す。そういうものであるということを入れたいただいた方が、いいと思う。漠然として申し訳ないが、大綱としては、いろんな意見をまとめていただいて、ご苦労だったと思いますが、教育ビジョンとの関連性というものを、少し書いていただかないと。

中井 結局、成果と評価というものは表裏一体のものであります。それに対して明確な目標というものがなければ、行動もできない、成果自体もできないし。ということで、目標というものはでき

るだけ具体的に、なければならぬし、それに対し、定性的な評価も、定量的な評価も我々やっていかなければならぬ。ところがなかなか行政とか学校現場は評価ということ。結果責任を問われない。行政と学校現場は典型的なところ。今後、市民からの評価というのは、公開と評価というものは求められている。それをこの大綱の中にどう表現していくか。ということは目標が明確でなければ、PDCAがある程度、具体性の。箇条書きでもいいので。たとえばこれを箇条書きにした場合。どれだけの内容が含まれているか。箇条書きにしたら、どれだけの目標になるものか。ということも一度事務局チェックされたら。これ、文章で書いていると。言葉ばかりが並びますが、我々でも一度箇条書きにしてみなさいと。ものすごく短い言葉で表現されていますから、なかなか大変。その中で、1つの大綱と申しますか、基本方針はこれだけですかと申し上げたわけです。今後、どの文章について、教育会議の中で話していくのか、難しいという感想を持ちました。

羽石 方針を立てるということは、方針管理が必要。方針が出れば、方針に従って目標が出る。その目標を受けて、実際に行う実施施策というのが、出てくるわけですね。これ全体を方針管理というわけです。こういうことが必要なわけで、今、基本方針はできた。この基本方針の管理はどういう風に行うのですかという問題。これがないと、方向性は分かるんですが、この方向性がうまく機能しているのですかということも、あわせてみることも、どこかでちゃんと監督した方がいい。神谷委員からも出てるのも、そういうことなんだと思うんですね。だから、基本方針ができました。それは非常にいいことなんですが、これを今後どういう風に見ていったらいいんですか。それもちょうどできないと。その成果が上がっているのか、上がっていないのか。具体的に細かくというところまでは必要ないと思いますが、やはり方針管理としてどうしていくのかという方法も、大綱の中に述べられると、これから後、いろんな人が見るときにわかりやすいだろうと。

森脇 教育委員会で一連の問題で、先生方が統計を取っていろいろ説明して下さる。たとえば、心の育みという欄の見える化ができていていると思う。たとえばいじめはどうか、不登校はどうかという数値化は、一部ですけども、減ってきているよねとかわかりやすいところ。そういうところが心の育みと言っても、どういう減少で、どういう風に解決していった。これは学力の向上だけではなく、そういうことも見える化していかないと言葉だけのことになってしまう。いろんなことが言えると思いました。

市長 これまでとにかくいろんな意見を出していただいて、今日そのぽんと要約版を文章化してご提示するんですけども、今日ご意見をお伺いして、先ずは作りこみ方といたしまして、せっかく今まで多岐にわたる議論をしてきました。当然、これは内内だけの話ではない。市民に向けての話でもありますから、わかりやすくなければならぬ。それとその中に込められた思い。それと具体的に何をしていくということの決意といいますか。そういったことも表現するためには、あまりにも要約しすぎた感がある。これは否めないなど。大は小を兼ねるではありませんが、ブラッシュアップはこれからできるんですが、逆にブラッシュアップしすぎたものを提示されますと、ここからどう議論したらいいのという、そういった感覚的なご意見なのかなと。それともう一つは、総合教育会議が果たす役割はなんなんだということ、今方針も、方針管理をしていかなくちやいな

いねという話でもしました。私といたしましては驚きといいますか、びっくりといいますか。そこも、教育会議で担っていくべきだろという積極的なご意見。ただ、これは方法論の話ですから、具体的にその方針がどう果たされているのかということは、この大綱の後に、控えている学校教育ビジョン。これは今まで教育委員会さんとして、恐らく進行管理なり、PDCAを回してやっておられたんだと思います。当然その部分が具体的に、行動計画をどう回していくのか。それが結果的に方針にも絡んで、成果を出しているのかどうか。そういった評価の仕方になるかと思しますので、今後、今神谷委員、森脇委員からも、恐らく掲げた方針について、リアリティをもって、チェックをしていきたいと思いますよということなんだと思います。ですから、そういった場合はどんどんと、私自身は、作っていきたい、作っていくべきだと思いますし、当面は法律の要請といいますか、とにかく教育委員会がより開かれたものとなるよう、市長もいれて、その地域の教育について議論をして、行動していただくよというのが、今回の総合教育会議。恐らく今後の会議の運営、何を議論するんだと。そういったことも含めてのお話し。そこも含めて。大綱の中に盛り込んでいくべきではないのかと。そういったご意見だと思いますので、しっかりと運営のお互いの一致した部分については、大綱の中に記しておくべきだと。ご意見として、そこは活かして、次回に教育会議が果たすべき役割。そしてここで何を議論するか。策定した大綱をどのようにして、回していくのかと。方針をどのように管理していくのか。そこも触れるべきだと言ったご提案ということで承りたいと思います。恐らく、なかなか、さきほど、近隣自治体のお話をさせていただきましたが、総合教育会議の中で様々な議論をされたと思いますが、ここまで突っ込んで議論をされているということは、今見ている資料の中では。他市の大綱は極めてシンプルな。ここまで議論をしている、或いは、そこも視野に入れようやということは、他市でも話はあったかもしれないが、非常に積極的な提案として受け止めたい。本当にそもそも論ですが、今日のところは各項目のボリュームがそぎすぎて、これ自体が間違っているとか、今日ご提示させていただいて、ポンポンと文書化するとなかなか言えない。今まで出てきたキーワードをもとに、文書にする前の前段として箇条書きで、羅列をして、これはここと一緒に表現していきましようかとか、ここの項目で触れましようかとか、そういったやり方の方が意見が出やすかったのかもしれませんね。今日ご提示した中で、極力、とにかく、ワンフレーズだけでも結構でございますし、一通り、全般、1つ1つについてコメント、協議をお願いしたいという話をしましたが、すべての方針について、どんどんと思いつく限りの、ご意見を頂いて、又できるだけわかりやすく協議しやすい資料提示をしていきたい思います。

森脇 基本方針にしても、大綱にしても、国から出されているものもあるし、言葉としては異論はなく、これでよいのではないかと思います。ただ、それぞれの事に関して、交野市では優先順位として、具体的にどうしていくのか、交野市としての問題もあるし、いいところもあるし、これからの希望もあるので、交野市としての優先順位として、ここを解決したら、こうなるというような、行政とのタイアップとしてどうしていくのかなど、たくさんやることがある中で優先順位はあると思いますし、それを今までやってきたことと併せて、これからどうしていくのかということ、市長の強化していただくところは強化していただく、修正していただくところは修正していただく、強化していただいたのであれば協力していただく、お互いの分かり合いということがとても大事なのではないかと思います。交野市としてどうしていくのかというのが見える化すれば、理想なので

はないかと思ひます。そうすると、言葉が、みんなが納得しながら見える化しながら進んでいけるのではないかと思ひます。

中井 他の項目についても話に入つてよろしいか。

市長 入りましょう。私から、一通り方針を確認の意味を込めて読み上げさせていただきます。

◆誰もが希望と安心をもって学べる環境の創出

教育を受ける機会、誰にも等しく与えられなければなりません。学校教育と福祉との連携を深め、学びのセーフティネットの構築に向けた取組みを進めるとともに、子どもの学びへ必要な支援を行い、「希望」と「安心」をもって学べる環境を創造します。そして、そのことにより、子ども自ら大きな夢や理想に向かって能力を高めたいこうとする意欲が引き出せる教育を推進します。

また、市民の皆さんが生きがいのある充実した生活を営めるよう、生涯学習の領域においても、学びの機会の提供に努めます。

◆情（こころ）を育み、確かな学力の実感

グローバル化により急激に変化する社会に対応できるグローバル・コミュニケーション能力とは、英語力に加え、自分を伝える力、相手を理解する力、すなわち、意見の違いを統合してみんなの知力の質を高めることです。そのため、学校教育では、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用して課題を解決する能力の育成に努めます。

また、このような力を身に付けた子どもは、自分を大切にするとともに、他者を尊重し、地域を支え、生涯にわたって自ら学び続けようとしています。21世紀に生きる子どもたちの「新しい学び」を育むため、授業方法の改善や指導方法の研究に努めます。

◆質の高い教育環境の整備

幼稚園教育要領、保育所保育指針、及び小学校学習指導要領には、幼稚園・保育所と小学校の連携及び円滑な接続の重要性が示されています。保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校の連携を強化し、就学前から義務教育終了までの学びの連続性を保障する教育を充実させます。

また、子どもたちが安全・安心な学校施設や教育環境で学ぶことができるようにします。その一環として、子どもたちの「新しい学び」を育むことができる学校教育を将来にわたり保障する観点から、学校の適正規模・適正配置の方針を定めます。

◆誰もが集い、地域みんなで子ども達を支える学校の実現

近年、社会が複雑多様化し、子供を取り巻く環境も大きく変化する中で、家庭や地域の教育力が低下している状況にあります。本来、子どもの成長過程においては、家庭や地域が担う役割は非常に大切なものであることから、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、連携・協力を深め、

一体となって子ども達を育む仕組みづくりが必要です。

地域には、様々な職業、経験、技能をもつ人材があります。これら一人ひとりの力を、“地域の力”として学校に結集し、学校を核としながら、共に学びあい、共に高めあう新たなコミュニティの形成を図ってまいります。

◆自然と歴史を通じたまちの発見

交野市は緑豊かな自然環境や貴重な文化財や古い歴史の残るまちです。これら環境や歴史、文化などに関する学びの場を通して、郷土への誇りと愛着を育むとともに、そうした風土が培ってきた文化芸術などの知的資源の活用を図り、生涯にわたる多彩な学習機会や情報の提供を行います。また、次世代を担う子ども達の感性や創造性を養い、こころ豊かな人間の育成を目指します。

◆生涯を通じたスポーツ振興

スポーツ基本法には、スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の重要性が掲げられています。

市民が、それぞれの体力や年齢、技術、興味や関心に応じて、いつでも、どこでも、幾つになっても主体的に、スポーツ活動に取り組むことができるよう、生涯スポーツの機会や情報の提供を行います。また、競技スポーツのみならず、スポーツをはじめのきっかけづくりとして、ニュースポーツ等の気軽なスポーツの推進に努めます。

以上でございます。順序は特に結構ですので、基本方針の点について、忌憚のない意見をお受けしたいと思います。

羽石 教育ということ考えるときに、教育がどんどん発展すれば、という過程において、教育が十分に学べるというその前に、法令順守ができるとか、決め事がきちんと守れるという一つの部分と、もう一つは、誰とでも自由なコミュニケーションが取れる、挨拶が誰とでもできる、そういうものが原点にあって、学ぶという段階が必要である。学習だけはどんどん進むのだけれど、コミュニケーションは十分に取れない、規律規範をきちんと守れない、それでは非常に偏った教育になってしまう、これは当然子供だけではなくて大人も含めて同じことが言えるのだと思います。そうすると、交野市の教育大綱というのは、全市民がそういう意味での教育というのか、学習というのをお互いにしていかなければならない、そういうことをどこかにきちりと書いておく必要があるのではないかと思います。一人一人が学び、そして体を鍛えというのは、当然必要なことですが、その前にやはり、前の会議でもちゃんと挨拶ができていいのかという話もあったと思いますが、ルールをきちりと守れるのかというようなことを、子供だけでなく、大人自身もきちりとしていかないと、子供にいくら言っても上手く進むはずもないし、交野の市民がみんな気軽に挨拶ができて、ルールもみんなで守れる、そういう市民をみんなで作っていくとか、そういう風な街づくりをしましょうというようなことがどこかにあると、もっといいのではないかなと思います。

中井 7月の会議で、大学入試制度が大きく変わる話をさせていただいた。これは、学力を問うだけではなく、生きる力を問うということを申し上げた。生きる力の中には、教育基本方針の中にも書いてあったと思うが、生きる力の定義として、豊かな人間性、健康体力確かな学力のバランスをとると言うことを言っている、まさに羽石委員長がおっしゃった、今のニーズは学力だけを求めているのではない、大学入試もそういうもの、豊かな人間性というものはどういうものか、これは国及び社会の責任ある形成者と必要な教養と行動規範を身に着けると言うところ。他市の大綱にも生きる力を養うが書いてあるけれども、言葉の定義をいれておけば、学校現場は勉強だけではなく心の教育もしますということ、市長と教育委員会が共感をもってできるということ、したがって、何も難しい言葉を使わなくても、シンプルで定義が決まったものを使っていけば、意図は通じるのではないか、それを3行も4行も文章で書くというのは理念であればいいけれども、基本方針では生きる力を育むというのは決まっているのであるから、どうやって健康体力食育を含めて、それと確かな学力、豊かな人間性をどう育てていくかというのを基本方針の中でいえば、非常にシンプルな、それと一番の課題、評価をどうしていくのか、市長からの要望で教育現場をどうしていくのか、適切な評価をどうやっていくのか、市民のニーズだと、国の方針にも中々入っていないのですから、それは今後の検討課題かなと思います。

羽石 今、中井委員が、生きる力、これは別の形で、国は社会人基礎力と言っている。社会人基礎力の中に7つだったと思いますが項目があります。そういうものをみんなが共有できていかないと、市のレベルアップは図れないのではないかと。

森脇 これは2つ目の項目に加えるのでしょうか。

中井 そうだと考えます。

森脇 生き抜く力は、体力だけではなく、精神的な部分もあるかと。

羽石 それも含めてだと。

中井 生涯を通じたスポーツ振興ですが、なぜ前回議論させていただいた文化振興が入っていないのだろうか、文化というのは上の項目に入ってはいますが、文化を振興するというのは地域ブランドにとって、これは日本的な動きだと思いますが、これが教育委員会だけであれば文化振興までを担うのかという議論ができるかもしれないが、市長が入られている会議の中では、市民が高い芸術文化に触れるというような環境を作ると言うところが非常に重要なのではないかと私は思っておりますので、なぜここでスポーツ振興だけなのでしょうかと。

市長 読み取れなかったのかもしれませんが、前段の自然と歴史を通じたまち、多少は触れさせていただいている。ただ、読み込んでいくと、これが文化振興と読み取れるのかということをご指摘

いただくと、文化芸術などの知的資源の活用を図り機会と情報の提供を行いますとしか書いていないので、文化芸術振興というところは盛り込めていないということになろうかと思います。

中井 パブリックコメントを取られても、なぜスポーツだけなのかということは、議論として出てくるのではないのでしょうか。入れなければ、入れない明確な理由を持つておく必要があるのではないかと。

森脇 知的資源というのは人材のことですね。

中井 ソフトもあるのではないですか。

羽石 文化は人材だけではないと思いますが。

市長 当然、人材の活用というのもこの中に入っておりますが、それだけではなくて、例えば成果品もそうであろうと思いますし、文化芸術にかかわる楽団、同好会なども、人材であり集団であり、ソフト面も含め、それも知的資源となると思います。

森脇 そこが入っているので、スポーツ振興と並べて高度な文化芸術の振興を入れると、基本方針として推進していくということになると、ハード面の整備がないとそれができないというような流になってはこないでしょうか。

中井 それはスポーツ振興も同じではないかと思いますが。

森脇 知的資源の活用もあるので、その点はここで結び付けれるのではないかと思います。

中井 先ほど私は、箇条書きにした場合、論点が明確になると申し上げたと思いますが、文章化するとあいまいになって、色々な公的な会議の場で、ここはこう書いてこう読み取っていただいたらいいのですというような危険性が文章化するとでてくるのではないかと、ここを明確に読み取っていただければ、自然発生的に文化が発生してきたのではない、そこに人の努力があって、地域のサポートがあって、法的な支援があってなどでできるもの、スポーツも一緒、例えば子供の野球も自然発生的にはできるけれども、それがプロスポーツになると色々な支援が出てくる、ということからして、正確に言うと上に書いてあるものと文化芸術というところではイコールではない。入っていなくてもよいが、パブリックコメントで何故、スポーツ振興が入っていて、文化振興がないのかと問われた時に、明確な答えができるのか、こうした意図があつてはずしましたという答えがあればよい。いやいやハードがこれからたくさん作らないといけないから、お金がないから文化振興諦めましたというのか、それは理念として交野市が教育と文化それしかないと思うが、意図をもって進めようとするなら考え方が必要。

羽石 生涯を通じたスポーツ振興としてあるが、スポーツ振興としなくてもいいのでは。いい言葉があれば、スポーツを通じての健康づくりとかであれば、上と下であっていいのでは。

中井 前回の会議で、文化でも2つの考え方がある。生涯学習の文化と文化庁の文化。行政によっては、生涯学習の文化は教育委員会であるが、地域活性化に伴う文化振興は、市長部局、知事部局でやっているところもある。法律でも文化財の保護は、教育委員会であるが、生涯学習は、市長部局でも可能となっている。上は、文化財を含めての意味だろう。下は、振興ということであれば、地域活性化の部分ということであれば、百歩譲って、スポーツと文化の振興が地域活性化の両輪かなと思うので、そういう視点で文章を書いていくと、上は、地域文化・歴史文化で教育委員会に関わる部分、下は、スポーツ振興という部分で、文化振興も含めて市長部局でやるものとそう書いていけば理解しやすい。市長部局で文化がなければ、文化を見捨てられたという見方もされる。

羽石 生涯学習振興法では、文化とか芸術も入っていたと思う。文化という時と文化芸術という時と違う。文化芸術と言えば、芸術の方に行ってしまう。文化・芸術の方がいいのかもしれない。きちんと線引きして市の中で、どうするというよりも包括してどうするのかということ。

市長 見た感として、スポーツは強調されているが、文化芸術が、触れてはいるが、体育振興との関係で行くと、生きる力の3要素でいくと豊かな人間性、体力・健康、確かな学力のまさに豊かな人間性という部分。教育そのものという部分でないにしても地域振興であり、地域活性化であり、まちとしての活気が豊かな人間性という流れになるのでしょうかという話だと思う。少しスポーツ振興だけが突出しているような印象なので、文化・芸術も踏まえた中で表現をしていく方向で考えていく。

中井 全国どこでも様々な形の文化芸術に触れ、創造できるようにする。子ども達に高い文化に触れてもらうということ。

羽石 文化というのは非常に多様な使い方をしている。

神谷 障がい者スポーツ、あらゆる人にスポーツの機会を提供していくという視点も必要。健康の概念として、障がい者にも健康があるということ。心身ともに社会的良好だということから発展して、肉体的・精神的にハンディを負う人たちであっても、自分たちの思うように活動できることが健康だという考え方となっている。そうした視点も入れたほうがいいのではないかな。車椅子でマラソンをしたりする機会を交野でできるのは、いいこと。

羽石 これは、スポーツに限らず教育もすべて障がいのある人もそうでない人も含めて対象となるべきものであるなので、大綱の前段で、交野に住んでいる市民、全ての市民が対象であるということを書いておく必要がある。スポーツだけ障がい者の記述をするのではなく、全ての項目がすべての市民対象であるということ。

市長 総花的にということではなく、すべてにおいて、神谷委員がおっしゃった希望と安心。その安心の中でも失敗してもまた、チャレンジできる教育という部分。また、どのような生まれ、境遇であったとしても、そこには、基本的人権とかすべての人たちに機会が保障されなければならないということであろう。生涯スポーツの振興についてどうのということでないにしても、視野に入れた大綱として、触れておく必要があるというご指摘だと認識している。いまオリンピックに向かって、障がい者スポーツについても注目が当たるようになり、可能性、機会というものも増えている。本市においても、競技スポーツとまでいかないまでも、そうした方々が楽しめる、皆とともに関わられるそんなスポーツ、運動というものも視野に入れておかないといけないと考えている。

中井 質の高い教育環境の整備という部分で、幼稚園教育要領、保育園保育指針、小学校学習指導要領と具体的に記載されているが、幼・保・小・中連携という部分であるが、例えば、保育園に入る前、生まれてからということであれば、幼稚園教育要領・保育園保育指針ということではなくて、縦割りを排除して、交野の子どもの質の高い教育環境を整備するという文章にされる方が、説得性があるのでは。学校の適正規模・適正配置の方針を定めますということは、教育委員会としての方針を決めるのかどうかということも大綱の前に、別途方向性の一致というものが必要であるのではないか。

森脇 小中一貫ということ？

中井 適正規模ということ。教育委員会として合意で進めていくのか。これは、法的には委員長の専権事項？

船戸 教育委員会の合議制で。

神谷 理念の部分で、森に見立てたというのは、素晴らしいなと思っている。生きる力というキーワードがでてきたが、教育というのは生きる力を生み出すというものだということをもう一度確認するとともに、森というものは、その象徴、生命力が集い、そこで生まれ、また育っていく、それぞれに作用しながら生きる力が生まれ、再生されていくというそういうイメージとしてぴったり。ここを生命力とか生きる力というのを理念の中で、その源となる教育をみんなで考えましょうというのがいいのかなと思う。セーフティーネットとか支援というキーワードが使われているのは、非常に大事。貧困とか悪条件の子どものイメージになっているが、逆に能力のある子ども達も能力を伸ばせるという視点も必要ではないか。小学校の学力テストでは、成績がいいが、中学校になるといい子が抜けてしまって落ちてしまう。そういう状況があるようになって、できる子どもも交野の公立にとどまって、教育をみんなと一緒にやると、相互に成長していくという意味でも重要だと思う。公立の学校だと、きちんと自分の番号もみないという不安もあって、私立に行くということ。そういう不安にどう応えていくのか。実力のある子も交野で学び、さらに高いステップを目指せるというメッセージも必要ではないか。

羽石 質の高い教育環境の整備で、新しい学びとあるが、新しい学びというのはどういうことを想定して入れているのか？教育の構造的なものなのか、学び方の問題なのか、どういったことを言っているのか。例えば、低学年から英語を学べるようにしましょうというのか、どういう風に使われているのか。教えていただきたい。

山本 学校の教育環境も然り、学習方法も然り、施設でいくと学校施設の整備や物質的にはICT機器の充実や英語であれば、英語助手の増員や授業方法では、アクティブラーニングも取り入れた授業のスタイルというものも総合して新しい学びで表現している。

羽石 新しい学びという使い方もすでにしていたの？

中井 学校教育ビジョンでは、確かな学びの中で、使われているが言葉の定義は不明確。

山本 基本的には、学力向上プランの中にもある、学習スタイルの変更、自分で考えて、皆で議論して、自分で発表するというスタイルが、主に新しい学びとされている。

山本 基本的には学力向上プランの中でも言っている学習スタイルの変更のような、自分で考えて、みんなで協力して自分で発表する。そういうスタイルというのが「新しい学び」のスタイルである

中井 上段でもありますように

山本 二番目の所にも少し入っているんですね

羽石 新しい学びの創造って書いてありますよね。どういう広がりがあるのかなというのを見てみると。検証の充実もあるし学校のPDCAサイクルの充実も新しい学びに入っているわけで、対象が学校なのか子どもなのか分からない。ここでは子どもなんだろうと思いますが、少しわからないな。

山本 ここは後ろにつながっていると思いますが、小中一貫校なんかも検討課題というニュアンスも入っていますよね。学校自体の形態も変わっていくのも考えていこうというのも入っている。

羽石 市民が読む時にどう感じるのかな。というのもあって少し聞いてみたんです。

山本 基本的には、要はどこまで書くかという話なんだと思います。最初に市長が言ったように注釈を入れるとか、後々こういう文章の後にはこういう施策がくっつけていますよという書き方もあると思うし。こういう事業がくっつけていますよ、という書き方もあると思う。少し一例をあげて書くような形がいいのでは。

中井 市民に対しても新しい教育は具体的にはこういうことだということをやらなければならない。

山本 そうですね。市民目線で考えたときに学びのセーフティネットの構築といったって、市民はこれだけの言葉ではわからないと思うし、学校教育ビジョンでも難しい専門用語に注釈をつけていますが、そこまで入れるかどうか。前の文章にセーフティネットの一例を入れるとかはできるかもしれない。

中井 文章で書くのは難しいですよ。勉強についていけない子に対してすべての子供が分かるのが教育だと教育長も言っていたが、具体的に書いておかないとPDCAを回していけない。新しい学びという言葉の定義というのはあるのですか。これはどこから持ってきたのでしょうか。

北田 これは今教育の世界で言われている、21世紀型スキルというイノベーション、コミュニケーション、あともう一つの3つの力を使って自ら課題解決していきましょうという考え方です。今までであればゴールまで到達すればそれで教育は終わりだったけれども、そのゴールの先に何があるのかというのを自分で見つけて自分で解決していくんだというのが21世紀スキル「新しい学び」なんですね。英語力もグローバルコミュニケーションをつけてアクティブラーニングしていく力で、基礎を生かしてどう取り組んでいくかというのが「新しい学び」なんです。そのためには経費も含めて学校のあり方とか規模とか考えていかないと実現しない。質の高い教育環境というところまで出てきている。

中井 学級数が少ないと子どもたちのコミュニケーション能力が育たないというのもあるのかな。

北田 そういうのもあるし、経費的にも10校維持するのは難しいというのもあるだろうと思う。

森脇 私たちの中でもこういう議論があるので、言葉をひも解いて分かりやすくしてほしい

中井 新しい学びというのはいつごろから使われていますか。もう10年前からですか。

北田 いや、ここ数年ですね。

森脇 教育長。読書の事はこの中に入れなくていいのですか。どこまで推進していくのかというのもあります。今まで力を入れてきたことをこれからどうするかを視野に入れて考えないといけない。キーワードの中には出てきているのでここではいいのかなと思います。

中井 他の市では、子どもたちの読書環境の充実及び図書館の充実というのを入れておられるところもありますよね。

森脇 入れてもいいと思うのですが、やはり基本方針なので入れたら力を入れなければいけないですよ。今までで出来ていなかったところをそこそこ標準までやってきたのにはすごく努力があったと聞いているのですが。

中井 標準までいっていますか。評価をどうもつか、一生懸命やっているけど、標準までいっているかをどう評価できますか。

森脇 そこを検討して考えないと。

山本 入れてもらえるのは嬉しいが。課題から読書推進というにはスタートしているのです。今の子供の学力でどこに課題があるのかということで、それは国語力だったのです。じゃあそれをどう伸ばしていくのか、字の勉強だけでいいのかという話で、乳幼児からの絵本、読書、本に親しむということで国語力、応用力を身に着けてもらう。ここにあるコミュニケーション能力なんかはまさに読書から生まれてくるだろうという10年20年を見据えた施策なのです。今3年目になります。幼小中連携の中でも具体的な施策として本の森プロジェクトで読み聞かせ、今年なんかは幼稚園、保育所にブンブン号を走らせてやっていますし、それぞれの施策の中には浸透しています。どこかで書いていただくと嬉しいのですが。

神谷 骨子の場合は目標が中心となって、読書というのはあくまで方法論になります。それをどのように骨子に入れ込んでいくかということになるかと思います。

山本 読書に関しては学校だけじゃなく幼少期と学童期と生涯期3つに分けているのです。本で街づくりをしましょうと、どんどん細かい施策で動いているのですが、その中で学校が行っているのが学校図書館の周知です。

森脇 せっかく書いてもらっているスポーツ・文化の振興も子どもの学校、授業が終わった放課後問題が全部つながっていくと思うのですよね。そういう機会や環境をつくってあげるのが私たちのできることで、その中で図書館の整備は必要だと思います。公園の整備も同じことですね。環境整備の中で効果があることだと思います。

中井 総合計画で交野サイズという言葉が使われていますね。これ取り方によって交野は交野で小さいサイズで良いんだという感じに取られてしまったりいけない。これだけ地域環境差が開く中で交野は大きく中身が充実したサイズでなければいけない。これが地域の活性化につながる。今、残念ながら本を買うのなら枚方までいかないといけない。文化的な環境の充実というのは教育部局だけでなく市長部局も全市的に考えないといけない。まさに100年という考えの中で100年都市をどう作っていくのか。僕はこういう社会的インフラの充実というのは大切だと思う。

森脇 いろんな切り口があり、分け方があると思います。学校に行っている授業の時間のあり方は

先生方が考えて改善していかれると思いますが、それ以外の時間の使い方は子どもたちの行き場所ということで整理できるかなと思うんです。

中井 今インターネットで話題になっていますよね。学校に行かなくても図書館においでよという取組。やはりインフラというのは豊かではゆるくての方が良い。

市長 読書、図書館に関わる部分等の環境整備を含めて盛り込まれていないがどうするのだというご指摘はいただいておりますが、キーワードについては第1回2回と読書の推進としてあげさせていただいております。今回は少なかったのですが、今後その言葉だけでなく最終的には環境作り、具体的には拠点を作るなら施設整備の話も。青年の家、倉治図書館、そして構想としてはもう一つ星田図書館構想というものがあります。ただ、これは一部用地を土地開発公社に抱えてもらいながら頓挫しています。これを今後進めていくのか、違う方向でこれからの時代に合わせた整理を視野に入れていくのか、そういったことにつながっていくかと思う。今後この議論もしていかないといけない。みなさんの発想・熱意をもっていろんなご意見をいただきまして、今日の所は素案についてこの程度で納めさせていただきます。次第その3のその他について何かありますでしょうか。

神谷 方向性は間違えていないと思いますので、今日作っていただいたおかげでいろんな議論が来て良かったなと思います。

市長 ほぼほぼ網羅されていますが、ここは分かりにくい、この言葉が意味しているものはなんなのか、我々として相互理解をしていかないと先ほどの新しい学びってなんだということになる。パブリックコメントをかけたときに必ずそこは求められます。そういう時に明確に明快に説明できないといけない。

羽石 もし事務局で出来るなら2日くらい前にいただけると読んでから出席できると、もっと議論が中味の濃いものになるのではないかと思います。時間的なこともあろうかと思いますが。

市長 次第の3、その他とございますが、何かございますか。

他にないようであれば、これで第3回総合教育会議を終了いたします。本日も長時間慎重に協議いただきありがとうございました。

12:00

※本議事録は、テープ起こしではないため一部不正確なところもあるかもしれませんが、ご了承ください。